

年 月 日

富谷消防署長 殿

提出日

住 所

氏 名

印

申告者 生年月日

申告者の情報を記入する

職業(職)

電 話

車両・船舶・航空機・林野・その他・り災申告書

1	り災年月日	年 月 日 (火事があった日)		
	り災場所	(火事があった場所)		
2	り災物件と申告者との関係	所有者・管理者・占有者		
3 車 両	運転者氏名	消防 次郎	車名・年式	〇〇 〇〇 平成25年式
	用途別	乗用・普通・自家用	購入年月	平成25年12月
	車両番号	宮城300ひ12-34	購入金額	250万円
	焼損箇所および損害 見積額(円)	水損箇所および損害 見積額(円)	その他の損害箇所および 損害見積額(円)	
	後部シートのみ 5万円	修理に要する見積額を記入する		
4 船 舶 ・ 航 空 機	船(機)長名		船(機)名	
	用途・船(機)種		購入年月	
	トン数・船(機)籍		購入金額	
	焼損箇所および損害 見積額(円)	水損箇所および損害 見積額(円)	その他の焼損箇所および 損害見積額(円)	
5 積 載 物	焼損物品名および損害 見積額(円)	水損物品名および損害 見積額(円)	その他の損害物品および 損害見積額(円)	
	パソコン H25.1 20万円			
	り災物件の所有者(管理者)氏名	申告者と積載物の所有・管理者が違う場合に記載		

6	火災保険	車両・船舶・航空機	保険会社名	〇〇共済	保険金額	200万円
		積載品	保険会社名		保険金額	万円
7 林野	所有別	国有・県有・市有・財産区・私有・その他（ ）				
	種別	普通林・制限林	損害見積額	円		
	焼損物件の内訳					
8 その他	焼損物件名および損害 見積額（円）	水損物件名および損害 見積額（円）	その他の損害物件名および 損害見積額（円）			
	り災物件の所有者（管理者）氏名					
9	火災保険	林野・その他り災物件	保険会社名		保険金額	万円
<p>注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものであります。</li> <li>この申告書の提出がなければ、り災の証明書を発行できない場合があります。</li> <li>この申告者は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。</li> </ol> <p>記入要領</p> <p>（2の欄）り災物件と申告者の関係は、あてはまるものを○で囲んでください。</p> <p>（3の欄）用途別は、貨物、貨物乗用、タクシー、乗合バス、機関車、客車などの種別を記入して下さい。</p> <p>（4の欄）用途は、はしけ、機帆船、客船、貨物船、タンカー、旅客機、観測機、練習機などの別を記入して下さい。</p> <p>（5の欄）り災物件の所有者、管理者氏名は、物件の所有者、管理者と申請者が異なる場合のみ、あてはまるものを○で囲み、氏名を記入して下さい。</p> <p>（7の欄）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>所有別でその他に該当する場合は、（ ）内に具体的に記入して下さい。</li> <li>種別で制限林とは、法令によって制限を受ける保安林などをいいます。</li> <li>焼損物件の内訳は、立木の種類、焼損本数又は石数を記入して下さい。</li> </ol>						

(2の欄)

**所有者** ローンで車を購入した場合は、完済し解除手続きするまで名義はディーラーかローン会社。

**管理者** 車の管理に関する責任がある使用者。

**占有者** 名義人から車を借りて使用している人

(3の欄)

**車名・年式** 車検証の「車名」欄にはメーカー名のみ記載されています。車個別の名前も記載してください。例：トヨタ プリウス 初年登録年月が年式となります。平成3年9月→平成3年式

**用途別** 車検証の「用途」欄 乗用自動車・乗用貨物 乗合 特殊など  
車検証の「自動車の種別」欄 軽自動車 小型普通（大型車も含む） 大型特殊  
車検証の「自家用・事業用の別」欄 自家用 事業用

**購入年月** 車検証に直接記載されていないので注意。購入者が現在まで、記載変更等していなかった場合は車検証の「登録年月日」の日がちが購入日に近い。

購入年月について不明の場合は、推定で記入してください。

(〇〇年〇〇月頃)

**購入金額** 購入金額について不明の場合は、概算金額を記入してください。

(〇〇〇円位)

**箇所および損害額見積額**

(焼損・水損・その他) で分けて記入

全焼の場合 車両全焼 250万円 (修理に要する見積額)

一部のみ焼けた場合 シートのみ 5万円 (修理に要する見積額)

(5の欄)

**物品名および損害見積額**

(焼損・水損・その他) で分けて記入

物品名・購入年月・購入価格を記載してください。

記入するものが多い場合、動産り災申告書のり災物件欄に記入してください

車が全焼し書類が焼失した場合

車検証の再発行は陸運局でできる 車検証は廃車の手続きにも必要。

車両ナンバーと車体番号が分からない人は陸運局で登録事項等証明書の交付を申請すれば判明する。（これに車検証と似たような項目が載っている）

必要書類 委任状(依頼するのであれば) 車検証(汚水したものがあれば)

身分証明書 手数料納付書 申請書（第三号様式）

- ① 申請者は、申請時に本人であることが確認できるもの（官公署発行の身分証明書（運転免許証、パスポート、住民基本カード、保険証等）及び印鑑を持参してください。
- ② 車検証の写し・修理に要する見積額が記載されている資料の写しを添付してください
- ③ 代理人の場合は、委任状を提出してください。ただし、代理人が住家等の関係者の配偶者、同居親族若しくは血族二親等以内の親族又は住家等の勤務者である場合においては、委任状は不要です。
- ④ 申告書提出の際は、事前に富谷消防署に連絡してください。

富谷消防署 TEL 358-5474